

札幌市埋蔵文化財センター

埋蔵文化財展示室更新 基本方針



土偶:札幌市指定文化財
札幌市N30遺跡出土
(縄文時代晩期)

平成24年7月
札幌市

目次

第1章

基本方針の策定にあたって…………… 3

- 1 埋蔵文化財展示室更新の目的
- 2 埋蔵文化財展示室更新事業の位置付け
- 3 基本方針の策定から展示室更新までの流れ
- 4 検討委員会の設置
- 5 検討経過

第2章

埋蔵文化財展示室の現状…………… 6

- 1 埋蔵文化財センター設置の経緯
- 2 埋蔵文化財センターの概要
- 3 展示室の概要
- 4 展示室の位置付け
- 5 展示構成
- 6 教育普及活動

第3章

解決すべき課題…………… 8

- 1 展示内容について
- 2 展示手法について
- 3 運営について

第4章

埋蔵文化財展示室の役割…………… 9

- 1 埋蔵文化財センターの設置目的
- 2 埋蔵文化財センターが行う事業
- 3 埋蔵文化財展示室に求められる機能
- 4 展示すべき内容

第5章

埋蔵文化財展示室更新の基本方針…………… 10

- 1 展示室更新のコンセプト
- 2 対象とすべき利用者
- 3 展示構成
- 4 展示手法
- 5 運営

第6章

更新に向けた今後の計画…………… 11

附章

パブリックコメント手続の結果について…………… 12

基本方針の策定にあたって

1 埋蔵文化財展示室更新の目的

展示室はこれまで、収蔵物を公開する企画展示、体験コーナーなど普及啓発事業の中心として、多くの市民に利用されてきています。しかし、開館から20年近くが経過し、施設の老朽化とともに、展示内容の旧態化も目立ってきていることから、近年の埋蔵文化財の調査成果を活かした展示室の全面的更新が求められています。

また、「札幌市アイヌ施策推進計画」では、埋蔵文化財センター展示室の展示内容の見直しが盛り込まれています（「札幌市埋蔵文化財センターの展示室を改装する際に、市内で発掘調査された埋蔵文化財をもとに、アイヌ民族の歴史を尊重する立場から展示内容を見直します」—『札幌市アイヌ施策推進計画』（平成22年9月）より）。

2 埋蔵文化財展示室更新事業の位置付け

第3次札幌新まちづくり計画

【政策目標5】 市民が創る自治と文化の街

〔重点課題2〕

『多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しみ健康づくりを推進するまちづくり』



観光文化局実施プラン

局の運営方針

「優れた文化遺産や自然遺産を適正に保存し、伝承していくとともに、
集客交流資源として積極的に活用する」

まちづくりの施策〔重点施策2〕

『札幌の特色を活かした文化芸術の振興』

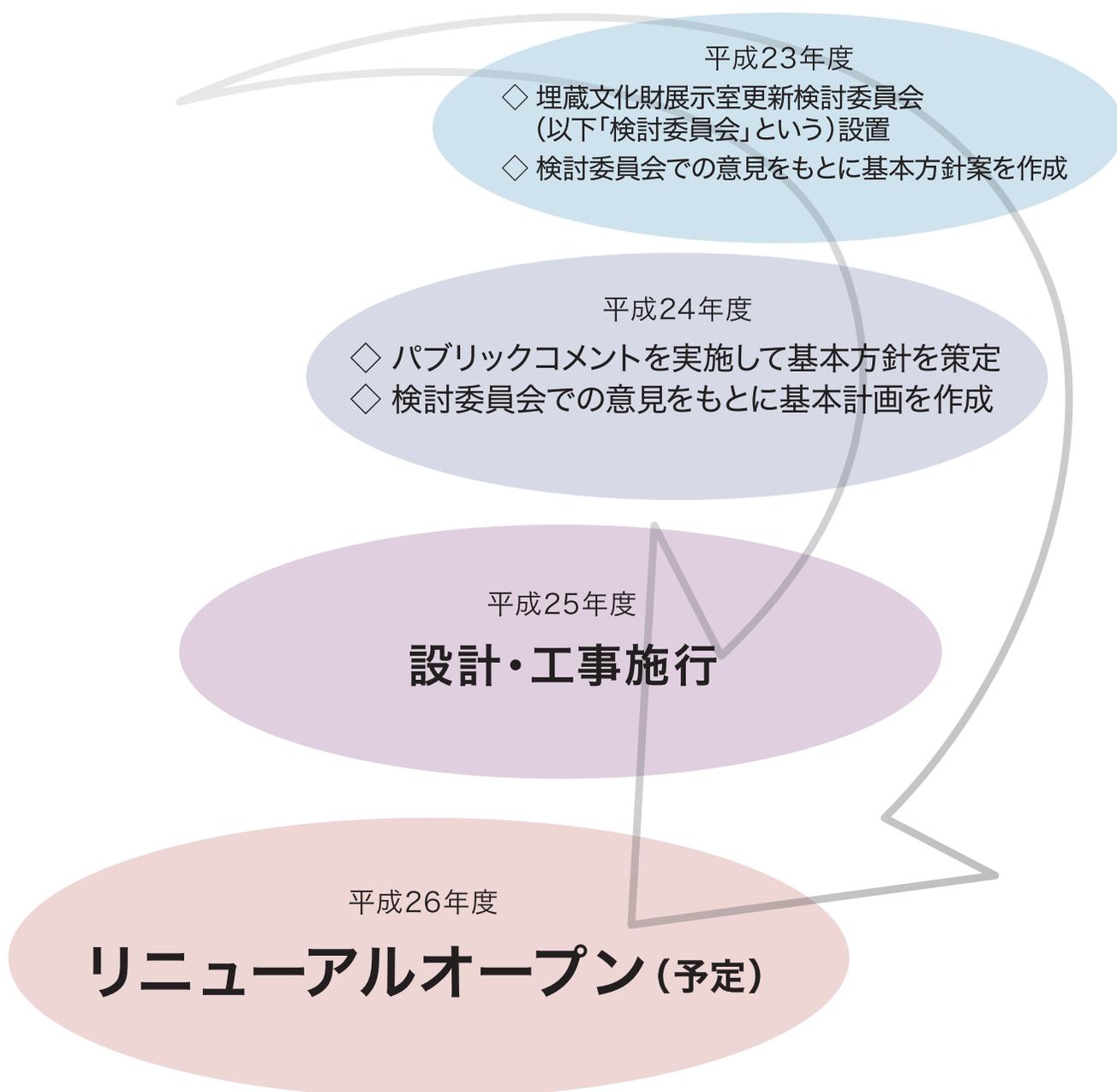


【埋蔵文化財センター展示室更新事業】基本方針

本事業は、「さっぽろ元気ビジョン第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのプランとして、長期総合計画の方向性を踏まえながら、優先的・重点的に実施する施策・事業を定める「第3次札幌新まちづくり計画(計画期間:平成23年～平成26年)」において、政策目標「市民が創る自治と文化の街」、重点課題「多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり」に位置付けられたものです。

また、平成23年度の観光文化局実施プランでは、「優れた文化遺産や自然遺産を適正に保存し、伝承していくとともに、集客交流資源として積極的に活用する」ことを運営方針としており、札幌の特色を活かした文化芸術の振興という視点から、埋蔵文化財センター展示室更新事業にかかる基本方針策定を、重点取組項目の施策のひとつとしています。

3 基本方針の策定から展示室更新までの流れ



4 検討委員会の設置

埋蔵文化財展示室更新事業を進めるにあたっては、これからの埋蔵文化財展示室のあり方を軸とした基本方針をまとめるために、考古学などの専門分野における学識経験者や学校教育等における有識者などから意見を聴取することを目的として、検討委員会を設置することとしました。

<「埋蔵文化財展示室更新検討委員会」委員構成>

座長	越田 賢一郎	札幌国際大学 教授
副座長	川名 広文	札幌大学 教授
委員	阿部 一司 右代 啓視 加藤 博文 小杉 康 古原 敏弘 平間 吉春 深澤 百合子	社団法人 北海道アイヌ協会 札幌支部長 北海道開拓記念館 企画調整課長 北海道大学アイヌ・先住民研究センター 教授 北海道大学大学院 教授 北海道立アイヌ民族文化研究センター 研究主幹 元北海道退職校長会 会長 東北大学大学院 教授

5 検討経過

第1回 検討委員会 議題1：委員会の進め方について
議題2：展示室の現状について

第2回 検討委員会 議題1：展示室に求められる役割・機能
議題2：最近の展示手法の紹介
議題3：北海道内の類似施設の紹介
議題4：埋蔵文化財展示室更新案について

第3回 検討委員会 議題1：第2回検討委員会議事内容の確認
議題2：埋蔵文化財展示室更新基本方針案について

第4回 検討委員会 議題1：埋蔵文化財展示室更新基本方針案の取りまとめ
議題2：平成24年度検討委員会について

埋蔵文化財展示室の現状

1 埋蔵文化財センター設置の経緯

埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の保存に関する相談や遺跡の発掘調査、出土した遺物・記録などの整理・研究、収蔵・展示を行う施設として、平成3年3月に開館しました。

2 埋蔵文化財センターの概要

所在地：札幌市中央区南22条西13丁目
 建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造
 延床面積1,729㎡
 地上2階、地下2階
 建築面積639㎡
 ※札幌市中央図書館と併設

3 展示室の概要

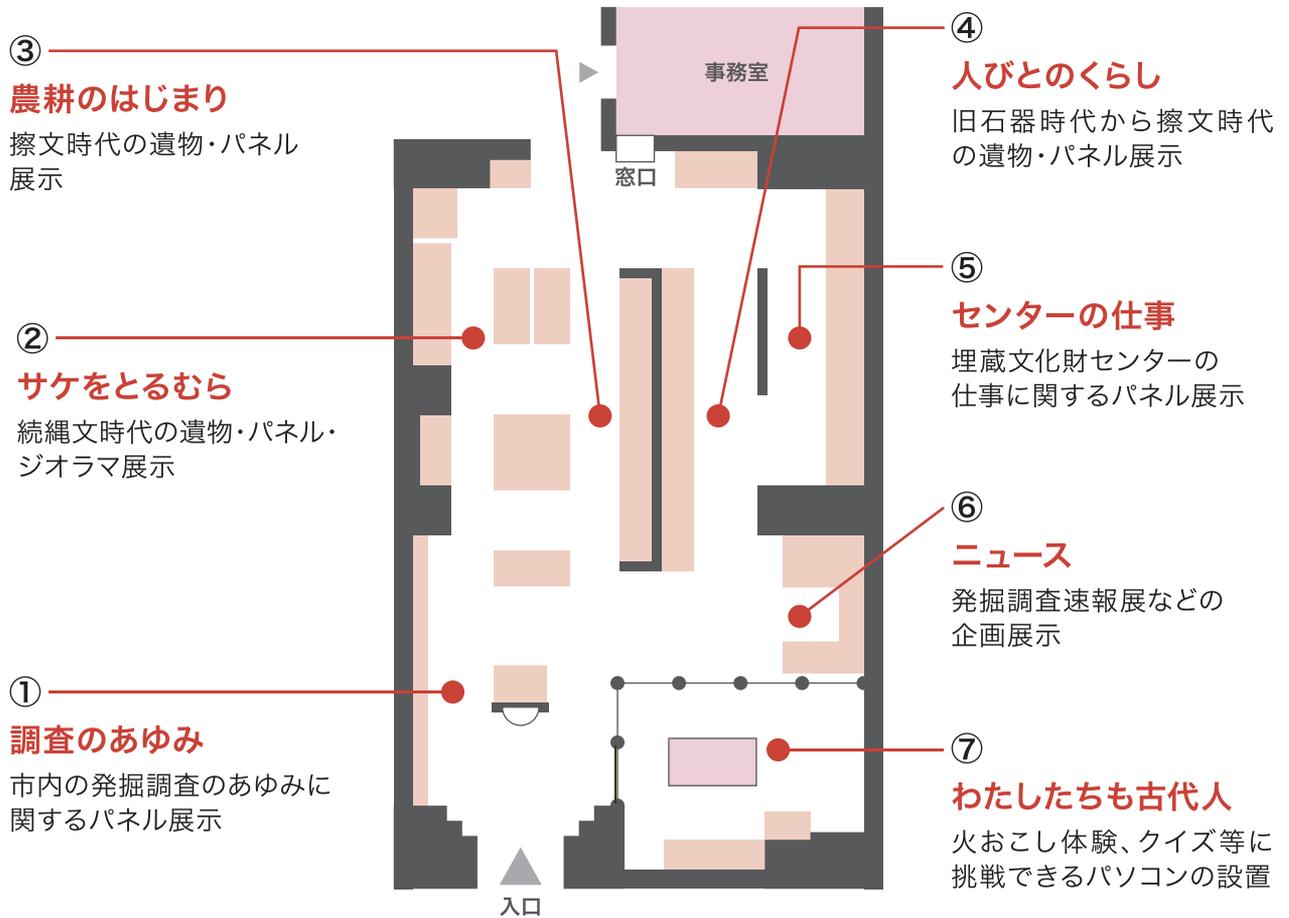
配置：埋蔵文化財センター1階
 延床面積：173.74㎡

4 展示室の位置付け

『札幌市埋蔵文化財センター条例』に基づき、設置・公開・運営を行っています。博物館法に基づく「博物館」、「博物館相当施設」として位置付けられてはおりません。



5 展示構成



6 教育普及活動

団体見学：平成22年度	12件(567人)
企画展：平成22年度	上半期「平成21年度札幌市内発掘調査速報展」
平成22年度	下半期「さとらんどの遺跡展」
団体見学：平成23年度	10件(459人)
企画展：平成23年度	上半期「平成22年度札幌市内発掘調査速報展」
平成23年度	下半期「さとらんどの遺跡展」

解決すべき課題

埋蔵文化財展示室の設置から20年が経過し、展示内容、展示手法、運営について、解決すべき課題は以下のように整理されます。

1 展示内容について

- ① アイヌ文化期の出土資料が展示されていないなど、最新の発掘調査の成果が反映されていない。
- ② 展示構成に不足があり、旧石器時代からアイヌ文化期まで、歴史の連続性を理解しにくい。
- ③ これまで蓄積されてきた豊富な収蔵資料が活かされていない。

2 展示手法について

- ① 展示替えが容易な展示手法が採用されておらず、展示が固定化している。
- ② 木製品や金属製品などの展示資料の希少性・耐久性に配慮した展示手法が十分ではない。
- ③ 展示室の狭小さや収蔵資料の不足を補う観点から、他の博物館・資料館との連携を図るなどの手法が不足している。
- ④ 学校の歴史教育や校外学習の拠点として、児童・生徒が主体的に体験できるようなメニューの充実が望まれる。
- ⑤ 海外の利用者を想定した表記がない。
- ⑥ LED照明などを導入し、環境負荷の軽減に努める必要がある。
- ⑦ バリアフリー化など、障がい者や高齢者への配慮が望まれる。

3 運営について

- ① 展示解説の内容や方法を工夫することが望まれる。
- ② 中央図書館と併設された特徴を活かし、学校教育や生涯学習における連携を深めることが望まれる。

埋蔵文化財展示室の役割

1 埋蔵文化財センターの設置目的

埋蔵文化財センターは、「埋蔵文化財の保存と活用を図り、もって市民の文化的向上に資する」ために設置された施設です（『札幌市埋蔵文化財センター条例』）。

2 埋蔵文化財センターが行う事業

埋蔵文化財センターは、上記の目的を達成するために、以下の事業を実施することが定められています（『札幌市埋蔵文化財センター条例』）。

- ① 埋蔵文化財の調査及び研究
- ② 埋蔵文化財に関する資料の収集、整理、保存及び活用
- ③ 埋蔵文化財に関する知識の普及
- ④ その他目的を達成するために必要な事業

3 埋蔵文化財展示室に求められる機能

埋蔵文化財展示室は、埋蔵文化財センターが行う事業のうち、「埋蔵文化財に関する資料の活用」、「埋蔵文化財に関する知識の普及」を担うために設置されたものです。

この目的を達成するために、埋蔵文化財展示室に求められる機能は、下記の3項目に整理することができます。

- ① 埋蔵文化財の保護に関する理念を市民に発信すること
- ② 市内の埋蔵文化財に関する最新の情報を市民に発信すること
- ③ 市内の埋蔵文化財を通して札幌の歴史を市民に発信すること

4 展示すべき内容

埋蔵文化財展示室に求められる機能を果たすために、埋蔵文化財展示室で展示すべき内容は、下記の3項目に整理することができます。

- ① 市内の埋蔵文化財の保護に関する歴史や仕事内容
- ② 市内の埋蔵文化財に関する最新の発掘調査成果
- ③ 市内の埋蔵文化財に基づく札幌の歴史

埋蔵文化財展示室更新の基本方針

1 展示室更新のコンセプト

埋蔵文化財展示室の役割は、埋蔵文化財展示室に求められる3つの機能を通して、「札幌の埋蔵文化財」を広く市民に知ってもらうこと、さらに、「札幌の埋蔵文化財」を通して「札幌の歴史」を広く市民に理解してもらうことと言えます。

この役割を果たすために、今回の展示室更新では、現状の展示内容における課題(第3章-1)に基づき、下記の3つの展示を目指すことを、更新のコンセプトとします。

- ① 最新の発掘調査成果の展示を行います。
(アイヌ文化期の出土資料を新たに展示)
- ② 旧石器時代からアイヌ文化期までの通史展示を行います。
- ③ 収蔵資料を活かした可変展示を取り入れます。

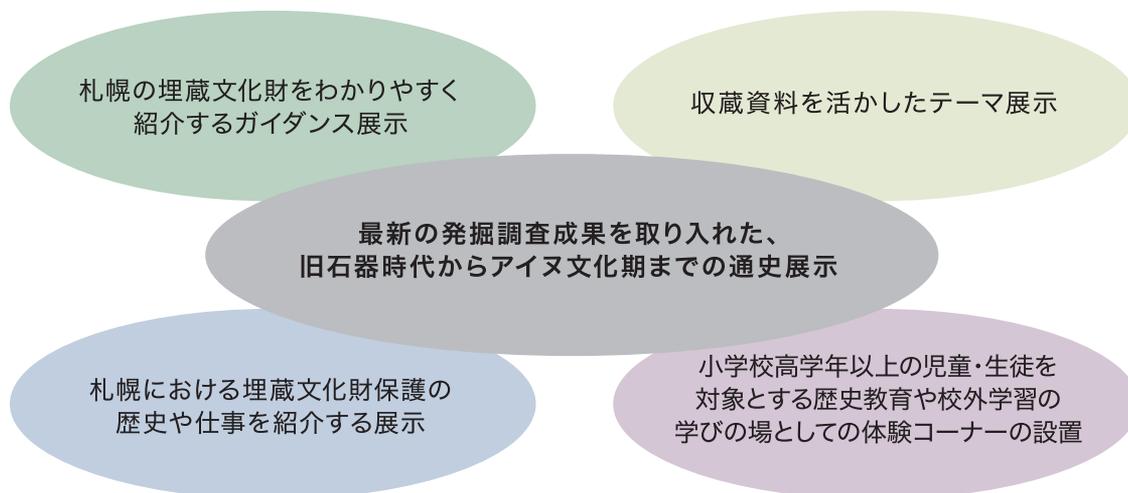
注:可変展示…固定的ではなく、資料の入れ替えが可能な展示方法

2 対象とすべき利用者

対象とすべき主な利用者は、埋蔵文化財展示室に求められる機能で示したとおり、ひろく市民となりますが、観光都市を目指す札幌市の公共施設として、国内外の観光客向けの情報発信にも考慮する必要があります。また、小学校高学年以上の児童・生徒が理解できる展示を心がけます。

3 展示構成

展示の構成要素としては、以下の内容が考えられます。



4 展示手法

前頁の展示を構成する展示手法については、現状の展示手法における課題（第3章-2）に基づき、下記の点を考慮する必要があります。

- ① 最新の情報を発信できるように、可変性の高い展示手法を取り入れます。
- ② 木製品や金属製品などの展示資料の希少性・耐久性に配慮した展示手法を充実させます。
- ③ 展示室の狭小さや収蔵資料の不足を補うために、他の博物館・資料館との連携を図ります。
- ④ 児童・生徒が主体的に学習できる体験メニューの充実を図ります。
- ⑤ 外国語の表記を取り入れます。
- ⑥ 環境負荷を軽減できる展示手法を導入します。
- ⑦ ユニバーサルデザインに配慮します。

5 運営

埋蔵文化財展示室の運営については、現状における運営上の課題（第3章-3）に基づき、下記の点を考慮する必要があります。

- ① 展示解説の内容や方法を工夫し、解説メニューなどの充実に努めます。
- ② 中央図書館と併設された特徴を活かし、学校教育や生涯学習での相互利用の機会を増やして連携を深めます。

第6章

更新に向けた今後の計画

平成24年度	平成25年度	平成26年度
パブリックコメント、 基本方針・基本計画策定	設計・工事施行	リニューアルオープン (予定)

パブリックコメント手続の結果について

1 実施状況

実施期間：平成24年5月18日から平成24年6月18日
(32日間)

実施方法：基本方針(案)の配布及びホームページへの
掲載により市民意見を募集

意見者数：7名

意見数：18件

分類	件数
① 展示内容に関するもの	8件
② 教育・普及に関するもの	3件
③ 施設・設備に関するもの	3件
④ その他	4件
	18件

2 意見要旨と市の考え方

※類似した意見につきましては、まとめさせていただいたうえで本市の考え方を示しております。

※方針案と直接関係のない意見(他事業への意見等)については、公表しておりません。

※寄せられた意見を尊重し、基本的に原文のままとしました。

【凡例】

○：意見趣旨の全部または一部が、方針案に盛り込まれているもの。

●：方針案の変更は必要ないと考えるもの。

① 展示内容に関するもの

番号	意見の要旨	方針	市の考え方
1	展示内容を発掘調査した状況がもっと具体的に見て楽しみ、多くの市民の方々が興味を持てる展示室であると思います。	方針第5章	○ わかりやすく、楽しめる展示を心がけます。
2	市民が自分たちの住む身近なところで発掘調査が行われていることを知ってもらうために、区ごとに主な遺跡の紹介や出土遺物が展示されていると、もっと身近に感じてもらえると思います。	方針第5章	○ 様々な企画展示を考えて実施し、埋蔵文化財を身近に感じてもらえるよう努力していきたいと考えています。
3	発掘作業の流れの説明など、パネルや写真だけでなく、映像などで表現できるものがあった方がいいのではと思います。	方針第5章	○ 発掘作業の説明などは取り入れていく予定ですが、映像の導入につきましては更新の予算にも大きく関わってきますので、導入が可能かどうかを含めて検討を進めていく予定です。

4	何度訪れても楽しめるものや、一回訪れただけでも印象に残るような展示室になればいいと思います。	方針 第5章	○	意見番号8に対する市の考え方を参照してください。
5	展示スペースを広くして、これまで札幌市で発掘された竪穴住居を復元して、衣・食・住の体験ができるようにして欲しいです。	方針 第2章	●	現状のスペースで更新しなければなりませんので展示室を拡張することはできませんが、空間の有効活用を検討していきたいと考えています。
6	見学する順路を作り、古い時代の札幌から、近代の札幌までの歴史の流れがわかるようにして欲しい。	方針 第5章	○	通史展示を見直し、わかりやすい展示に取り組みます。 なお、埋蔵文化財の対象となるのは近世までになります。
7	アイヌに限らず、ウイльта、ニブフなどの北方系先住民についても採り上げてください。	方針 第4~5章	○	本市の埋蔵文化財展示室の主な役割は、札幌市内における埋蔵文化財保護のための発掘調査により出土した埋蔵文化財を展示・公開することです。 今のところ、札幌市内で北方系先住民に関わる埋蔵文化財資料は見つかっておりません。 今後、市内でそういった発掘資料が見つければ、展示に反映することが可能です。
8	定期的に展示物を更新したり、期間限定の特別展示を行うことで、何度も足を運びたいところにしてください。	方針 第5章	○	今回の埋蔵文化財展示室更新基本方針のコンセプトとしている「可変展示の導入」の目的としています。

② 教育・普及に関するもの

番号	意見の要旨	市の考え方		
9	このような展示がされているということも知らない市民の方々がほとんどだと思います。展示室のリニューアルにあわせて小・中学校などにも、札幌市内にも遺跡というものがあるということを伝えるよい機会ではないかと思います。	方針 第5章	○	学校教育とも連携を深め、広く普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

10	体験学習のコーナーがもう少しあるといいと思います。	方針 第5章	○	現状のスペースでの更新になりますので、全体のバランスを取りながら検討していきます。
11	タッチパネルのクイズなど、もっと触って体験できるものが増えることは、とても良い案だと思います。	方針 第5章	○	埋蔵文化財を感じて楽しめる展示を目指して努力していきたいと考えています。

③ 施設・設備に関するもの

番号	意見の要旨	市の考え方		
12	展示室の入口が狭く、薄暗いこと、中が見えにくいことから少し入りづらい感がある。誰もが入りやすいと思える工夫が必要と思う。	方針 第2章、 第5章	○	建物躯体を改装することはできませんが、照明や展示構成の工夫に取り組んでいきます。
13	今よりスペースを広げた方が見やすい。	方針 第5章	●	意見番号5に対する市の考え方を参照してください。

④ その他

番号	意見の要旨	市の考え方		
14	もんじょうくんが可愛いので、もっと目立つキャラクターになって、センターをアピールして欲しいです。	-	●	親しみやすい展示室を目指して努力していきたいと考えています。
15	報告書を展示室内で読めるようにして欲しい。	方針 第5章	○	現在、中央図書館で本市の発掘調査報告書を閲覧することができます。埋蔵文化財センターと中央図書館が併設されていることは、本施設の特徴であり、利点であると考えています。

編集・発行

札幌市観光文化局文化部文化財課埋蔵文化財係
札幌市埋蔵文化財センター

〒064-0922 札幌市中央区南22条西13丁目
TEL.011-512-5430 FAX.011-512-5467
<http://www.city.sapporo.jp/kankobunka/maibun/>
市政等資料番号 01-J02-12-855

